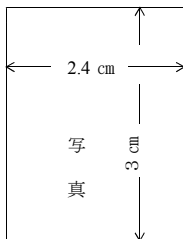


# 登録申請書

(第一面)



宅地建物取引業法第19条第1項の規定により、同法第18条第1項の登録を申請します。

年 月 日

知事 殿

郵便番号 ( )

申請者 住 所

氏 名

印

受付番号

受付年月日

登録番号

### 項番 ◎申請者に関する事項

11	フリガナ												
	氏名												
	生年月日	年	月	日	性別	1.男 2.女							
	郵便番号												
	住所市区町村コード	都道府県 市区 区町村											
	住 所												
	電 話 番 号												
	本籍市区町村コード	都道府県 市区 区町村											
本 籍													

確認欄

### ◎実務経験に関する事項

12	実務経験先の免許証番号	( )	商号又は名称												
	実務経験先での職務内容														
	期 間	年 月 日 ~ 年 月 日													
	実務経験先の免許証番号	( )	商号又は名称												
	実務経験先での職務内容														
	期 間	年 月 日 ~ 年 月 日													
合 計	年	月	日												

確認欄

### ◎国土交通大臣の認定に関する事項

13 認定コード  認定年月日 年 月 日

確認欄

### ◎試験に関する事項

14 合格証書番号  合格年月日 年 月 日

確認欄

### ◎業務に従事する宅地建物取引業者に関する事項

15	商号又は名称												
	免許証番号	( )											

確認欄

備 考

- ① 申請者は、\*印の欄には記入しないこと。
- ② 氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は1文字として扱うこと。また、「氏名」の欄も姓と名の間に1文字分空けて左詰めで記入すること。
- ③ 「生年月日」、「認定年月日」及び「合格年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

(記入例) 

H	0	1
---	---	---

年 

0	8
---	---

月 

2	3
---	---

日

[平成元年8月23日の場合]

M	明治	S	昭和
T	大正	H	平成

- ④ 「性別」の欄は、該当する番号を記入すること。
- ⑤ 「住所市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック（総務省編「全国地方公共団体コード」）により該当する市区町村のコードを記入すること。
- ⑥ 「住所」の欄は、⑤により記入した住所市区町村コードによつて表される市区町村に続く町名、街区符号、住居番号等を、「丁目」「番」及び「号」をそれぞれ－（ダッシュ）で区切り、上段から左詰めで記入すること。

(記入例) 

霞	が	関	2	-	1	-	3
---	---	---	---	---	---	---	---

- ⑦ 「電話番号」の欄は、市外局番、市内局番、番号をそれぞれ－（ダッシュ）で区切り、左詰めで記入すること。

(記入例) 

0	3	-	5	2	5	3	-	8	1	1	1
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- ⑧ 「本籍市区町村コード」の欄は、都道府県の窓口備付けのコードブック（総務省編「全国地方公共団体コード」）により、本籍地の所在する市区町村のコードを記入すること。なお、外国籍の場合には、

9	9	0	0	0	0
---	---	---	---	---	---

と記入すること。

- ⑨ 「本籍」の欄は、⑧により記入した本籍市区町村コードによつて表される市区町村に続く町名、街区符号、住居番号等を、戸籍のとおり、上段から左詰めで記入すること。なお、外国籍の場合には記入しないこと。

(記入例) 

霞	が	関	式	丁	目	壹	番	参	号
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

- ⑩ 「免許証番号」の欄は、免許権者については、下表より該当するコードを記入すること。ただし、免許権者が北海道知事である場合には、51～64のうち該当するコードを記入することとし、信託会社及び信託業務を兼営する銀行については、(記入例)⑪に従うこと。

(記入例) ㊦ 

0	0
---	---

 (5) 

			1	0	0
--	--	--	---	---	---

 [国土交通大臣 (5) 第100号の場合]

⑪ 

9	9
---	---

 ( ) 

			5	0
--	--	--	---	---

 [国土交通大臣届出第50号の場合]